

別紙添付⑰

- 謝礼としてお渡しする旅行券のコピーです。
- ご要望があれば、他社の旅行券または現金に変更します。
- 年間 20 万円以上の受領は税務申告が必要かと思われます。税務署にご相談下さい。当社は一切アドバイス等の提供や相談料の負担、その他一切責任を持つ事は出来ません。

